

南アルプス市自動車運送事業

購入車両の移動円滑化基準適用除外について（広河原⇔北沢峠線）

1. 事業概要

- (1) 運行主体 南アルプス市企業局
- (2) 事業開始年度 昭和 55 年
- (3) 営業路線 広河原～北沢峠
- (4) 運行距離 10.2Km
- (5) 停留所（3ヶ所） 広河原・野呂川出合・北沢峠
- (6) 所要時間 広河原～野呂川出合 15 分
野呂川出合～北沢峠 10 分 広河原～北沢峠 25 分
- (7) 乗車料金 広河原～北沢峠
大人 1,000 円・小人 500 円・荷物料金込
広河原～野呂川出合
大人 800 円・小人 400 円・荷物料金込
野呂川出合～北沢峠
大人 650 円・小人 330 円・荷物料金込
- (8) 運行方法 1 日 4 往復
- (9) 運行期間 平成 30 年 6 月 22 日～平成 30 年 11 月 4 日（予定）
- (10) 営業所 広河原インフォメーションセンター 1 階
- (11) バス保有数 6 台(1 営業所最低車両数：常用車両 5 台+予備車両 1 台)
29 人乗り
(移動円滑化基準第 43 条：基準の適用除外)・・・5 台
24 人乗り
(バリアフリー法第 8 条：公共交通移動等円滑化基準)・・・
1 台（リフト付：車イススペース）
- (12) 乗務員(委託) 運転者 7 人・乗車券販売員 2 人
- (13) 利用状況

(単位：人)

年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
計	16,197	25,023	27,961	25,203	25,084
年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
計	26,636	29,409	28,700	25,288	31,715
年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
計	34,792	22,827	32,966	29,304	30,737

2. 市営バス更新計画

優先順位	登録番号	年式	定員	更新予定時期
1	山梨22い281	平成7年9月	29人	平成30年更新
2	山梨200あ37	平成12年7月	29人	平成33年更新
3	山梨200あ117	平成14年9月	24人(リフト付)	平成35年更新
4	山梨200あ175	平成17年6月	29人	平成38年更新
5	山梨200あ218	平成19年6月	29人	平成40年更新
6	山梨200あ258	平成21年7月	29人	平成42年更新

* 車両の更新については、安全性を第一とし、使用条件や状態等に加えて、その費用対効果を考慮する中で、年間5ヶ月の使用、屋根付き車庫（白峰会館1F）での保管であることを踏まえ、20年間の使用期間を計画の方針としています。

3. 理由

当バス事業で使用するバスは、公営の小型バスと規制されております。運行路線は狭隘で、未舗装部分のある、非常に急峻な山岳道路であり、迂回するルートもなく、幅員3.5m～4.6mの林道であります。

このような山岳道路を安全に走行するには、全員着座での運行が必要であり、リフトを設けない（車イススペースを設けない）車両を導入することにより、小型バスの最大限の座席数を確保し、一度の運行で多くのお客様を輸送できることで、ユーザーサービスの低下につながらないようにする目的であります。

なお、車イス利用のお客様には、平成14年購入のリフト付き（車イススペースのある）バスで対応いたします。

（国土交通省指導内容）

リフトを設けない（車イススペースを設けない）車両を運行する場合には、移動円滑化基準第43条の基準の適用除外の申請が必要なため、国土交通省より、申請時に地域の公共交通会議で説明するよう指導を受けましたので、今回、ご報告をいたします。

※移動円滑化基準第43条（基準の適用除外）

地方運輸局長が、その構造及び運行の形態により、移動円滑化基準の規定により難しい特別の事由があると認定したバス車両については、当該地方運輸局長が、当該バス車両ごとに指定したものは、適用しない。

リフトを設けない（車イススペースを設けない）車両を営業用として使用する場合は、移動円滑化基準第43条（基準の適用除外）を適用。